

分野別情報

第51回農薬専門調査会幹事会議事概要

○第51回農薬専門調査会幹事会

日時:平成21年5月20日(水)14:00~16:50

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

(1)ピリミノバックメチル

・審議の結果、0.02mg/kg体重/日をADIとし、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

(2)ベンダイオカルブ

・審議の結果、0.0035mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(3)メトラクロール

・審議の結果、0.097mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、かんしょ、だいず等に使用します。光学活性体であるS-メトラクロールについて、かんしょ、だいず等への適用が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

(4)ピリミスルファン

・審議の結果、0.35mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻への新規農薬登録申請がされています。

(5)1-メチルシクロプロペン

・審議の結果、検体摂取量に係る審議が不十分であるため、総合評価第二部会において再度審議することとなった。

* 植物成長調整剤で、りんご、なし及びびかきへの新規農薬登録申請がされています。

(6)その他

・国民からの御意見・情報の募集期間中に、プロパモカルブ評価書案に対して寄せられた御意見について検討した結果、回答案及び評価書修正案について、次回の幹事会において再度検討することとなった。

・前回審議されたクロメプロップについて再審議した結果、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー